

いばしょ

かん

ししん

# 「こどもの居場所づくりに関する指針」 とは？

かていちょう  
こども家庭庁



すべてのこどもが安全で安心して過ごせる多くの  
居場所を持てるために、こども家庭庁は、こども  
の居場所づくりを進めています。



よりよいこどもの居場所が社会の中に広がって  
いくことを後押しするための方針として、  
「こどもの居場所づくりに関する指針」をつくる  
こととしています。

# いばしょ 居場所とは？



こどもが過ごす場所・時間、人との関係性すべてが、こども・若者にとって居場所になり得る。また、その場や対象を居場所と感じるかどうかは、本人が決めることであり、そこに行くかどうか、どう過ごすかなど、こども本人の主体性を大切にする。

## いばしょ おも とくちょう 居場所の主な特徴

### こじんてき へんか ・個人的であり、変化しやすい

自分にとっての居場所が、ほかの人にとっての居場所ではないこともある。また、昨日居場所だと思っていた場が、今日は居場所だと感じられないこともある。

### りっち ちいきせい えいきょう ・立地や地域性などの影響をうける

お寺や神社が多い地域や、商店街がある地域など、どの地域にあるのかなどによって、影響をうける。

### かんけいせい えいきょう ・人との関係性に影響をうける

だれかと一緒にいたかったり、人と距離をとって一人でいたいなど、人との関係に影響をうける。



# いばしょ 居場所づくりとは？



いばしょ  
居場所とは、こどもほんにんがき  
きめるものである一方、  
いっぼう  
居場所づくりとは、だいさんしゃ  
たにん  
ちゅうしん  
い  
居場所をつくることである。そのため、いばしょ  
かん  
居場所と感  
じることと、いばしょ  
へだ  
居場所をつくることには隔たりがある。



だからこそ・・・

こどものこえ  
き  
声を聴きながら、



こどものしてん  
いばしょ  
じゅうよう  
視点に立った居場所づくりが重要



そのうえで・・・

それぞれのこどものとくせい  
もと  
特性や、求めているものに  
おう  
みぢか  
いばしょ  
も  
たいせつ  
応じて、身近に居場所を持つことが大切

# いばしょ こどもの居場所づくりが

## めざりねん 目指す理念



すべてのこどもが安全で安心して過ごせる多くの  
居場所を持ちながら、将来にわたって幸せな状態  
で成長し、社会で活躍していけるよう、「こども  
まんなか」の居場所づくりを実現する。

?

## いばしょ ひつよう なぜ居場所づくりが必要なのか？

居場所がないことは孤独・孤立の問題と深く関係し、  
こどもが生きていく上で居場所があることは不可欠

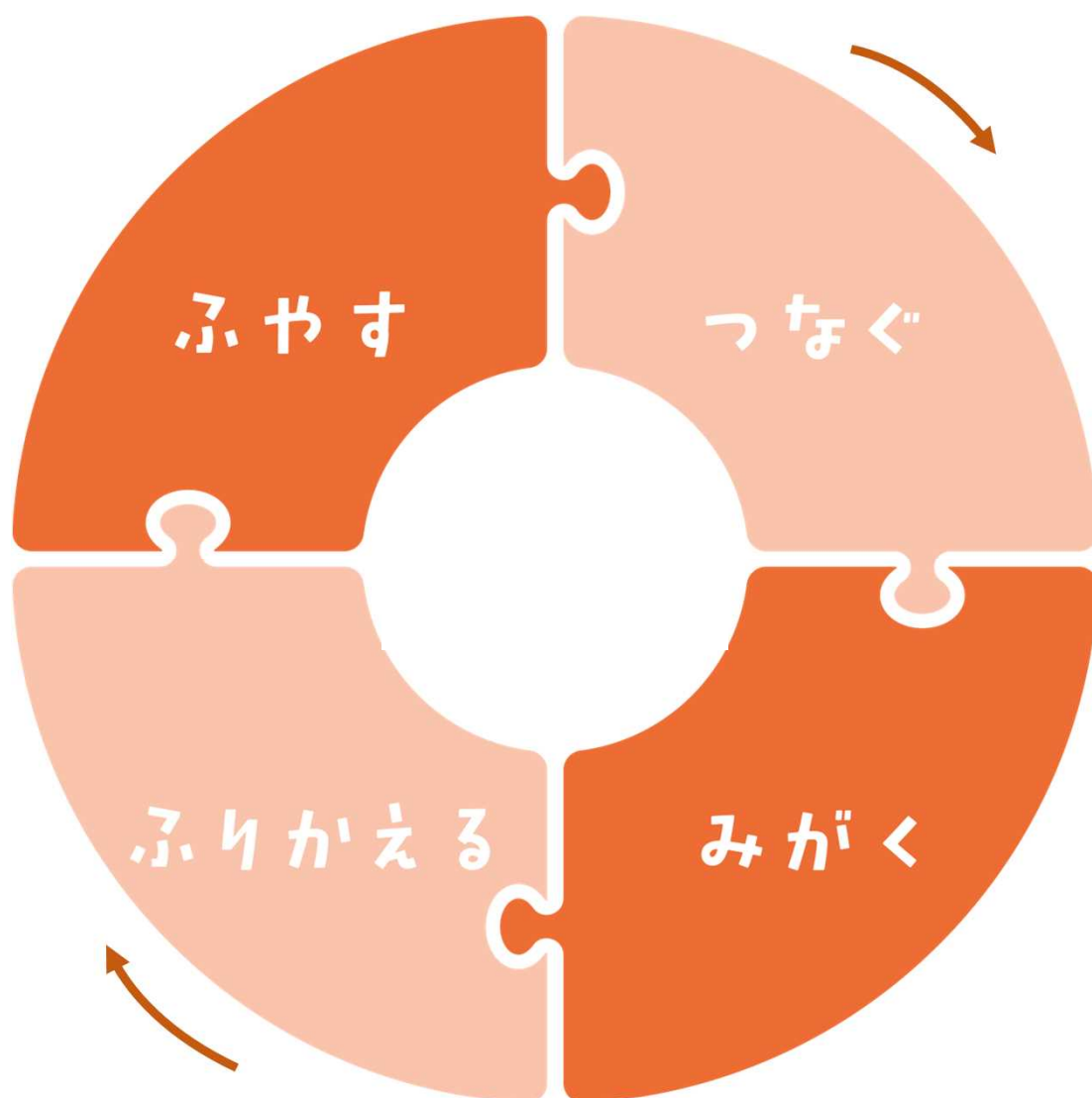
しかしながら、

- ①地域のつながりが薄くなっていて、地域の中でこどもが育ちにくい。
- ②こどもを取り巻く環境の厳しさが増している。
- ③さまざまな価値観が広がってきている。

はいけい  
といった、背景があります。

# こどもの居場所づくりを どうすすめるか？

こどもの居場所づくりをすすめるうえでの  
4つの基本的な視点



ぐるぐるまわりながら、こどもの居場所づくりを  
すすめていくことが大切

# いばしょ こどもの居場所づくりを どうすすめるのか



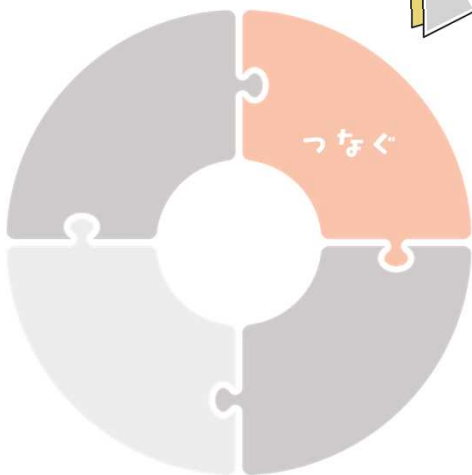
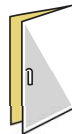
- こども・若者が居場所を持っているか、どういった居場所をもとめているのかなどを把握する。

- 児童館や公民館など、すでにある施設を活用して居場所づくりをすすめる。

- 新たに居場所づくりをしたい人を応援する。

- 居場所づくりが続いていくように、支える。

- 災害のときでも、居場所を持てるように、支える。

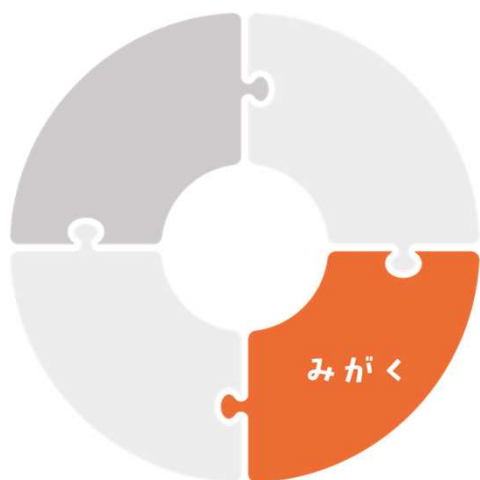


- 居場所に関する情報をわかりやすくまとめて、探しやすくする。

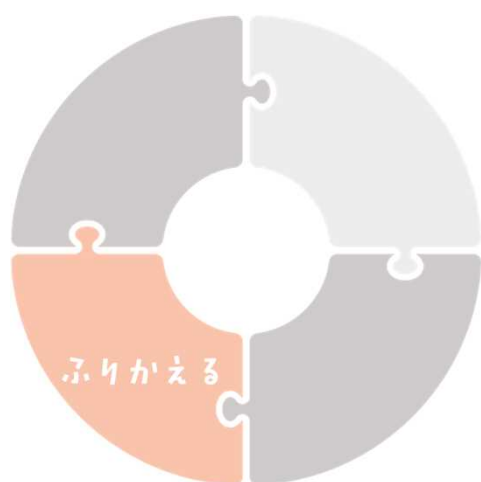
- こどもの興味にそった居場所づくりによって、利用しやすいようにする。

- 自分ではなかなか利用しにくいこどもも、居場所につながるように工夫する。

# いばしょ こどもの居場所づくりを どうすすめるのか

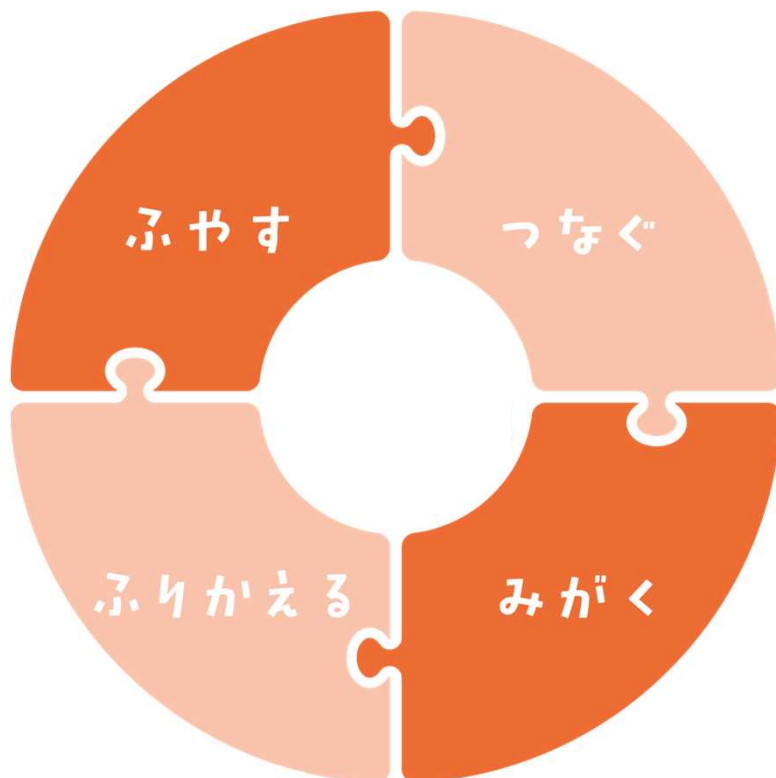


- しんしん あんぜん かくほ あんしん 心身の安全が確保され、安心してすごせる居場所づくりをすすめる。
- いばしょ さんかく こどもが居場所づくりに参画し、こどもとともに居場所づくりをすすめる。
- あそ など す 遊べる等どのように過ごすか、だれと過ごすかを意識した居場所づくりをすすめる。
- いばしょ どうし ほか しせつ いっしょ いばしょ 居場所同士や、他の施設などと一緒に居場所づくりをすすめる。
- かんきょう へんか いばしょ 環境の変化にあわせて、居場所づくりをすすめる。



- いばしょ ふ かえ 居場所づくりがすすんでいるかを振り返ることは必要だが、ひつよう どのようにふ かえ 振り返るのかについては、これからけんとう 検討していく。

# すべての<sup>てん</sup>点<sup>きょうつう</sup>に共通すること



1

こどもの<sup>こえ</sup>声を<sup>き</sup>聴き、こどもの<sup>してん</sup>視点<sup>た</sup>に立ち、  
こどもとともに居場所をつくること

2

こどもの<sup>けんり</sup>権利<sup>\*</sup>を<sup>まも</sup>守ること



3

国<sup>くに</sup>や役所<sup>やくしょ</sup>、市民<sup>しみん</sup>が<sup>いっしょ</sup>一緒に<sup>きょうりよく</sup>協力して、こども  
の居場所づくりをすすめること

\*こども・若者(わかもの)の権利(けんり)とは、大事(だいじ)に育(そだ)てられることや、意見(いけん)を言(い)えることなど、こども・若者が幸(しあわ)せに生(い)きるためのけんりのこと。



# こどもの居場所づくりに関係する ひとの役割と体制



## 団体や 地域の役割

団体は、この方針をふまえて、地域の事情に応じた居場所づくりをすすめる。地域住民は、参加したり、こどもの見守りなどを積極的に行うことを期待する。



## 学校や 企業の役割

学校は、こどもの居場所としての認識を持ちながら、他の機関と協力して居場所づくりをすすめる。企業は、運営のサポートなど積極的に行うことを期待する。



## 地方自治体 や国の役割

市町村は、こどもの居場所づくりを計画的にすすめ、都道府県はその取り組みを支える。こども家庭庁のリーダーシップの下、一体となって居場所づくりをすすめる。